【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出日】 平成24年3月19日

【発行者名】 インベスコ投信投資顧問株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 アレクサンダー・モーリス・プラウト

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー14階

【事務連絡者氏名】 森下 泰幸

【電話番号】 (03)6447-3086

【届出の対象とした募集(売出)内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】

インベスコ 欧州東方拡大株式ファンド

【届出の対象とした募集(売出)内国投資信託受益証券の金額】

1,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成23年9月20日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項について、本日付の半期報告書の提出に伴い関係情報を更新するため、また記載事項の一部に訂正すべき事項があるため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

下線部分は訂正個所を示します。

第一部 証券情報

<訂正前>

(前略)

<訂正後>

(前略)

(12)その他	(中略) ・ファンドに関する照会先は以下のとおりです。				
	インベスコ投信投資顧問株式会社				
	お問い合わせダイヤル 03-6447-3100 受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで ホームページ http://www.invesco.co.jp/				

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

- 1 ファンドの性格
- (1)ファンドの目的及び基本的性格ファンドの運用プロセス
- <訂正前>

(前略)

ファンドの運用プロセス等は、<u>平成23年7月末</u>現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(後略)

<訂正後>

(前略)

ファンドの運用プロセス等は、平成24年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(後略)

(3)ファンドの仕組み 委託会社等の概況

<訂正前>

(前略)

資本金 4,000百万円 (<u>平成23年7月29日</u> 現在)

(中略)

大株主の状況	(<u>平成23年7月29日</u> 現在)			
	名称	住所	所有株式数	所有比率
	インベスコ・アセット	英国ロンドン市フィンズ		
	・マネジメント・リミ	ベリースクウェア30番地	40,000株	100%
	テッド	EC2A 1AG		

<訂正後>

(前略)

資本金 4,000百万円(<u>平成24年1月31日</u> 現在)

(中略)

大株主の状況	<u> </u>			
	名称	住所	所有株式数	所有比率
		英国ロンドン市フィンズ		
	・マネジメント・リミ	ベリースクウェア30番地	40,000株	100%
	テッド	EC2A 1AG		

2 投資方針

(3)運用体制

<訂正前>

(前略)

上記運用体制における組織名称等は、平成23年7月29日現在のものであり、委託会社または投資顧問会社の組織変更などにより変更となる場合があります。

<訂正後>

(前略)

上記運用体制における組織名称等は、平成24年1月31日現在のものであり、委託会社または投資顧問会社の組織変更などにより変更となる場合があります。

(4)分配方針

<訂正前>

(前略)

	(13.4)	_
分配金の支払い	(中略) *「分配金再投資コース」の分配金の再投資により増加した受益権は、振 替口座簿に記載または記録されます。	

<訂正後>

(前略)

分配金の支払い	(中略)
	*「分配金再投資コース」の分配金の再投資により増加した受益権は、振
	替口座簿に記載または記録されます。

上記は、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

3 投資リスク

<訂正前>

(前略)

委託会社の指図に基づく行為により投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

投資信託は、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関は投資者保護基金には加入しておりません。

ご投資家の皆さまにおかれましては、ファンドの内容・リスクを十分ご理解 のうえお申し込みください。

(後略)

<訂正後>

(前略)

委託会社の指図に基づく行為により投資信託財産に生じた利益および損失 は、すべて受益者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資信託は、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関は投資者保護基金には加入しておりません。

ご投資家の皆さまにおかれましては、ファンドの内容・リスクを十分ご理解 のうえお申しみください。

(後略)

4 手数料等及び税金

(5)課税上の取扱い

課税上の取扱いについては、該当事項が以下の内容に更新されます。

ファンドは、課税上は株式投資信託として取り扱われます。日本の居住者(法人を含む。)である受益者に対する課税上の取り扱いは、以下のとおりです。

個人の受益者に対する課税の取り扱い

分配金に対する課税	│ ・分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得 │ │ として、以下の税率による源泉徴収が行われます。				
	こして、以下の航半による				
	平成24年12月31日まで	10%			
	17,021 12,101 13	(所得税7%および地方税3%)			
	││ 平成25年1月1日から	10.147%			
	平成25年12月31日まで	┃ (所得税7.147%および地方税3%) ┃ ┃			
	平成26年1月1日から	20.315%			
	││平成49年12月31日まで	(所得税15.315%および地方税5%)			
	 平成50年1月1日以降	20%			
	一千成50年1月1日以降	(所得税15%および地方税5%)			
	・原則として確定申告は不	要ですが、確定申告により総合課税 │			
	(配当控除は適用されます	せん。) または申告分離課税を選択す │			
	ることも可能です。				
解約金および償還金	・解約時および償還時の差額	益(譲渡益)については、譲渡所得と			
に対する課税		告分離課税が適用されます。			
		10%			
	■ 平成24年12月31日まで 「所得税 7 %および地方税				
	平成25年1月1日から	10.147%			
	平成25年12月31日まで	(所得税7.147%および地方税3%)			
	平成26年1月1日から	20.315%			
	平成49年12月31日まで	(所得税15.315%および地方税5%)			
		20%			
	平成50年1月1日以降	(所得税15%および地方税5%)			
	・原則として確定申告が必要	要ですが、特定口座(源泉徴収あり)			
	を利用した場合は、申告不				
 損益通算について	├── ・解約時および償還時の差‡				
1兵血煙弁10 ング・で		渡益および上場株式等の配当所得の			
	1				
	金額(申告分離課税を選択したものに限ります。)と損益通算				
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	(源泉徴収あり)の利用により当該			
		式等の譲渡益および上場株式等の配			
	当所得の金額と損益通算す	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
	・解約時および償還時の差差	益(譲渡益)については、他の上場株│			
	式等の譲渡損と損益通算す	けることができます。			

法人の受益者に対する課税の取り扱い

インベスコ投信投資顧問株式会社(E06479)

分配金、解約金および 償還金に対する課税	・分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率により所得入が源泉徴収されます。			
	平成24年12月31日まで 7 %			
	平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで 7.147%			
	平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで	15.315%		
	平成50年1月1日以降	15%		
	・源泉徴収された所得税は、 することができます。	所有期間に応じて法人税額より控除		
益金不算入制度の適	益金不算入制度は、適用されません。			

個別元本について

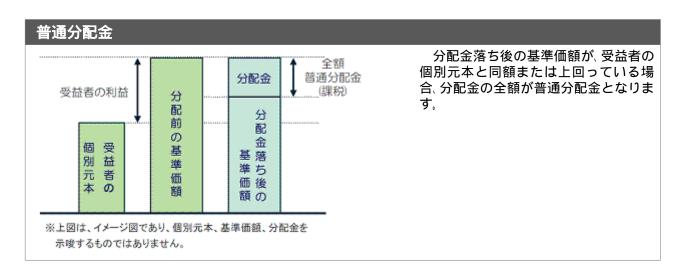
用

- ・追加型株式投資信託について、受益者ごとの取得時の受益権の価額等(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。)が当該受益者の元本(以下「個別元本」といいます。)にあたります。
- ・受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、原則として個別元本は、当該受益者が追加取得を行う都度、当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- ・受益者が元本払戻金(特別分配金) を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

「元本払戻金(特別分配金)」については、下記「分配金の課税について」をご参照ください。

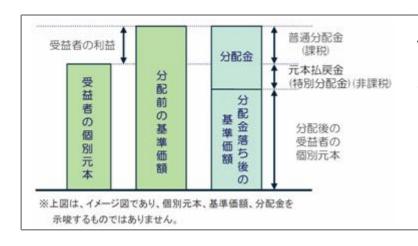
分配金の課税について

追加型株式投資信託の分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(受益者ごとの元本の一部払い戻しに相当する部分)の区分があります。



元本払戻金(特別分配金)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)



分配金落ち後の基準価額が、受益者の 個別元本を下回っている場合、その下回 る部分が元本払戻金(特別分配金)とな リ、分配金から元本払戻金(特別分配金) を控除した額が普通分配金となります。

上記は、平成24年1月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更され る場合があります。その結果、上記の記載内容に変更が生じることがあります。 税金の取り扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<u>次へ</u>

5 運用状況

運用状況については、該当事項が以下の内容に更新されます。

(1)投資状況(平成24年1月31日現在)

投資資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券日本日本		2,396,538,213	100.21
コール・ローン、その他の資産(負	5,153,873	0.21	
合 計(純資産総額)	2,391,384,340	100.00	

⁽注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じです。

(参考)インベスコ 東欧・ロシア株式 マザーファンド

`			
投資資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	ロシア	1,753,184,106	73.15
	ポーランド	345,558,799	14.41
	ハンガリー	87,376,968	3.64
	アラブ首長国連邦	41,966,866	1.75
	ウクライナ	39,169,191	1.63
	イギリス	38,662,540	1.61
	オランダ	27,064,615	1.12
	小 計	2,332,983,085	97.34
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		63,570,806	2.65
合 計(純資産総額)		2,396,553,891	100.00

(2)投資資産(平成24年1月31日現在)

投資有価証券の主要銘柄

国/ 地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額単価 帳簿価額金額 (円)	評価額単価 評価額金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	インベスコ 東欧・ロシア株式 マザーファンド	2,157,100,102	1.4048 3,030,294,224	1.1110 2,396,538,213	100.21

種類別投資比率

種 類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.21
合 計	100.21

(参考)インベスコ 東欧・ロシア株式 マザーファンド

	シバン	` ` ^		アイ水工(Y D		1				
順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量 (株式数)	帳簿価額 単価(円)	帳簿価額 金額(円)	評価額 単価(円)	評価額 金額(円)	投資 比率 (%)
1	ロシア	株式	LUKOIL ADR	エネルギー	52,900	4,741.67	250,834,364	4,443.78	235,076,406	9.80
2	ロシア	株式	GAZPROM ADR	エネルギー	236,800	1,050.31	248,715,308	918.85	217,584,011	9.07
3	ロシア	株式	NOVATEK GDR-S	エネルギー	16,900	10,082.16	170,388,504	10,127.98	171,162,997	7.14
4	ロシア	株式	ROSNEFT-REG GDR	エネルギー	285,200	637.82	181,908,375	561.77	160,218,201	6.68
5	ロシア	株式	SBERBANK ADR	銀行	137,700	1,000.00	137,701,139	913.50	125,789,610	5.24
6	ロシア	株式	TATNEFT ADR	エネルギー	44,700	2,934.51	131,173,026	2,593.86	115,945,756	4.83
7	ロシア	株式	URALKALI GDR-REG S	素材	38,200	3,212.42	122,714,520	2,697.74	103,053,729	4.30
8	ポーラン ド		POWSZECHNY ZAKLAD UBEZPIECZEN	保険	12,400	8,795.40	109,063,067	7,864.49	97,519,688	4.06
9	ロシア	株式	TNK-BP HOLDING	エネルギー	329,500	236.77	78,018,351	215.69	71,072,201	2.96
10	ロシア	株式	MMC NORILSK NICKEL JSC-ADR	素材	47,222	1,878.18	88,691,614	1,451.98	68,565,579	2.86
11	ポーラン ド	株式	EUROCASH	食品・生活必 需品小売り	91,800	710.66	65,238,679	699.09	64,176,654	2.67
12	ロシア	株式	GLOBALTRANS INVESTMENT GDR-S	運輸	50,900	1,345.05	68,463,136	1,154.10	58,743,781	2.45
13	ロシア	株式	SURGUTNEFTEGAZ ADR	エネルギー	74,000	693.90	51,349,135	703.45	52,056,025	2.17
14	ロシア	株式	CHERKIZOVO GROUP GDR-S	食品・飲料・ タバコ	54,900	1,402.81	77,014,719	947.11	51,996,448	2.16
15	ポーラン ド	株式	NG2	耐久消費財・ アパレル	41,600	932.36	38,786,227	1,156.89	48,126,624	2.00
16	ロシア	株式	VSMPO-AVISMA	素材	3,300	11,342.43	37,430,019	14,358.21	47,382,119	1.97
17	ハンガ リー	株式	RICHTER GEDEON	医薬品・バイ オテクノロ ジー・ライフ サイエンス	3,700	12,677.26	46,905,876	12,655.44	46,825,128	1.95
18	ロシア		X 5 RETAIL GROUP GDR	食品・生活必 需品小売り	29,700	3,052.98	90,673,755	1,573.42	46,730,811	1.94
19	ポーラン ド	株式	KGHM POLSKA MIEDZ	素材	14,200	4,356.04	61,855,839	3,208.59	45,562,105	1.90
20	ロシア	株式	PHARMSTANDARD-S GDR	医薬品・バイ オテクノロ ジー・ライフ サイエンス	39,400	1,868.45	73,617,136	1,130.42	44,538,705	1.85
21	ロシア	株式	NOMOS BANK GDR-S	銀行	50,600	859.81	43,506,476	872.25	44,136,335	1.84
22	アラブ首 長国連邦	株式	DRAGON OIL	エネルギー	68,000	636.17	43,260,106	617.15	41,966,866	1.75
23	ハンガ リー	株式	OTP BANK	銀行	29,800	1,195.63	35,629,797	1,360.80	40,551,840	1.69
24	ポーラン ド		WARSAW STOCK EXCHANGE	各種金融	42,000	1,013.50	42,567,270	953.84	40,061,448	1.67
	_									

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

								H 2 TT 2 MH HT 2		<u> </u>
25	ウクライ ナ	株式	MHP GDR-S	食品・飲料・ タバコ	40,700	1,242.34	50,563,311	962.38	39,169,191	1.63
		休式	EURASIAN NATURAL RESOURCES	素材	46,000	773.25	35,569,536	840.49	38,662,540	1.61
27	ポーラン ド	株式	MONDI PACKAGING PAPER SWIECI	素材	25,200	1,986.31	50,055,091	1,437.84	36,233,794	1.51
28	ロシア	I V ★ ┯∖	SISTEMA JSFC-REG S GDR	電気通信サービス	21,700	1,382.49	30,000,062	1,490.17	32,336,771	1.34
29	ロシア	株式	ALROSA	素材	404,100	93.79	37,901,418	72.88	29,454,002	1.22
30	オランダ	株式	CINEMA CITY INTERNATIONAL	メディア	36,800	839.16	30,881,271	735.45	27,064,615	1.12

種類別および業種別投資比率

種 類	業 種	投資比率(%)
	エネルギー	45.02
	素材	17.55
	銀行	8.78
	食品・生活必需品小売り	4.62
	保険	4.06
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3.81
株式	食品・飲料・タバコ	3.80
	運輸	2.45
	耐久消費財・アパレル	2.00
	各種金融	1.67
	電気通信サービス	1.34
	メディア	1.12
	小売	1.06
	合 計	97.34

投資不動産物件 該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの 該当事項はありません。

(3)運用実績

純資産の推移

	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1 口当たり 純資産額(円) (分配落)	1 口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1期計算期間(平成18年6月22日現在)	10,179	11,259	1.2113	1.3399
第2期計算期間(平成19年6月22日現在)	9,684	11,942	1.6024	1.9759
第3期計算期間(平成20年6月23日現在)	11,526	12,313	1.6948	1.8104
第4期計算期間(平成21年6月22日現在)	3,156	3,156	0.6053	0.6053
第5期計算期間(平成22年6月22日現在)	3,606	3,606	0.8001	0.8001
第6期計算期間(平成23年6月22日現在)	3,288	3,288	0.8782	0.8782
平成23年 1 月末日	3,718	-	0.9184	-
平成23年2月末日	3,656	-	0.9210	-
平成23年 3 月末日	3,812	-	0.9857	-
平成23年4月末日	3,706	1	0.9711	-
平成23年 5 月末日	3,408	ı	0.9003	-
平成23年6月末日	3,310	1	0.8893	1
平成23年7月末日	3,239	1	0.8820	-
平成23年8月末日	2,680	-	0.7402	-
平成23年9月末日	2,308	1	0.6420	-
平成23年10月末日	2,603	-	0.7294	-
平成23年11月末日	2,353	-	0.6624	-
平成23年12月末日	2,211	-	0.6286	-
平成24年1月末日	2,391	-	0.6856	-

分配の推移

	1口当たりの分配金(円)
第1期計算期間	0.1300
第2期計算期間	0.3800
第3期計算期間	0.1200
第4期計算期間	0.0000
第5期計算期間	0.0000
第6期計算期間	0.0000

収益率の推移

	収益率(%)
第1期計算期間	33.99
第2期計算期間	63.12
第3期計算期間	12.98
第4期計算期間	64.28
第5期計算期間	32.18
第6期計算期間	9.76
第7期中間計算期間 (自 平成23年6月23日 至 平成23年12月22日)	27.24

- (注1)収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額、以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。
- (注2)第1期計算期間については、前期末基準価額の代わりに当初設定元本(1口当たり1円)を使用しております。

(4)設定及び解約の実績

()		
	設定数量(口)	解約数量(口)
第1期計算期間	16,265,921,236	7,862,260,465
第2期計算期間	3,243,805,381	5,603,315,592
第3期計算期間	4,627,353,391	3,870,245,935
第4期計算期間	1,069,598,577	2,656,748,103
第5期計算期間	453,784,591	1,160,708,946
第6期計算期間	427,826,429	1,190,621,758
第7期中間計算期間 (自 平成23年6月23日 至 平成23年12月22日)	133,317,540	349,352,539

- (注1)設定数量には当初設定数量を含みます。
- (注2)本邦外における設定、解約の実績はありません。

(参考情報)交付目論見書に記載する運用実績

■基準価額・純資産の推移

(2012年1月31日現在)

■基準価額・純資産総額の推移(設定来)



2005年6月 2006年6月 2007年6月 2008年6月 2009年6月 2010年6月 2011年6月

- 基準価額、分配金再投資後基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。
- * 分配金再投資後基準価額は、課税前分配金を再投資したと仮定した数値を用いています。

基準価額	6,856円
纯資産総額	2,391百万円

■期間維落率

期間	ファンド
1カ月	9.1%
3カ月	-6.0%
6カ月	-22.3%
1年	-25.3%
3年	79.5%
5年	-50.396
設定来	0.6%

*期間騰落率は、分配金再投資後 基準価額の騰落率です。

|||分配の推移

(課税前/1万日当たり)

決算期	2007年6月	2008年6月	2009年6月	2010年6月	2011年6月	<u> Paramananan kanpan kanpainan kan</u>
分配金	3.800円	1,200円	0円	0円	0円	6,300円

||||主要な資産の状況

【ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、マザーファンドの資産の状況を記載しています。】

圖資産配分

	純資産比
株式	97.3%
キャッシュ等	2.796

銘柄数 34

* 株式には預託証券を含んでおり、預託証券 へ投資する場合、投資通貨は米ドルなどと なっております。

■組入上位5カ国

	国名	純資産比	
Ţ	ロシア	73.2%	
2	ボーランド	14,496	
3	ハンガリー	3.696	
4	アラブ首長国連邦	1.896	
5	ウクライナ	1.696	

■組入上位10銘柄

	銘柄名	国名	業種	純資産比
1	LUKOIL ADR	ロシア	エネルギー	9.8%
2	GAZPROM ADR	ロシア	エネルギー	9.196
3	NOVATEK GDR-S	ロシア	エネルギー	7.196
4	ROSNEFT-REG GDR	ロシア	エネルギー	6.7%
5	SBERBANK ADR	ロシア	銀行	5.296
6	TATNEFT ADR	ロシア	エネルギー	4.8%
7	URALKALI GDR-REG S	ロシア	煮材	4.3%
8	POWSZECHNY ZAKLAD UBEZPIECZEN	ボーランド	保険	4.1%
9	TNK-BP HOLDING	ロシア	エネルギー	3.096
10	MMC NORELSK NICKEL JSC-ADR	ロシア	素材	2.9%

- * 閨名は発行体の閨籍(所在閨)などで区分しています。
- * 業種はMSCI世界産業分類基準の産業グループに準じています。ただし業種の情報が入 手できない銘柄については、委託会社の判断により独自に分類していることがあります。

■毎日収益率の推移



- ファンドにはベンチマークはありません。
- *ファンドの年間収益率は、分配金再投資 後基準価額を基に算出しています。
- * 2005年はファンドの設定日(2005年6月 14日)から年末まで、2012年は1月末まで の機落率を表示しています。

・運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。 ・最新の運用状況は、委託会社のホームページでご覧いただけます。



第2 管理及び運営

- 3 資産管理等の概要
- (1)資産の評価
- <訂正前>

(前略)

基準価額の算出頻度と 公表 (中略)

基準価額の照会先

インベスコ投信投資顧問株式会社

お問い合わせダイヤル 03-6402-2700

受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページ http://www.invesco.co.jp/

(後略)

<訂正後>

(前略)

基準価額の算出頻度と 公表 (中略)

基準価額の照会先

インベスコ投信投資顧問株式会社

お問い合わせダイヤル 03-6447-3100

受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページ http://www.invesco.co.jp/

(後略)

前へ 次へ

EDINET提出書類 インベスコ投信投資顧問株式会社(E06479) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

第3 ファンドの経理状況

1 財務諸表

財務諸表については、該当事項に以下の内容が追加されます。

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。 なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(平成23年6月23日から平成23年12月22日まで)の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

前へ 次へ

中間財務諸表

インベスコ 欧州東方拡大株式ファンド

(1)中間貸借対照表

	当中間計算期間 (平成23年12月22日現在)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	244,122
親投資信託受益証券	2,283,712,270
未収入金	2,503,105
流動資産合計	2,286,459,497
資産合計	2,286,459,497
負債の部	
流動負債	
未払解約金	4,099,978
未払受託者報酬	1,395,875
未払委託者報酬	25,125,687
その他未払費用	1,115,677
流動負債合計	31,737,217
負債合計	31,737,217
純資産の部	
元本等	
元本	3,528,353,807
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	1,273,631,527
(分配準備積立金)	548,123,371
元本等合計	2,254,722,280
純資産合計	2,254,722,280
負債純資産合計	2,286,459,497

(2)中間損益及び剰余金計算書

	(単位:円)
	当中間計算期間 自 平成23年 6 月23日 至 平成23年12月22日
営業収益	
受取利息	1,072
有価証券売買等損益	837,380,318
三型工作	837,379,246
· 一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个	
受託者報酬	1,395,875
委託者報酬	25,125,687
その他費用	1,115,677
三型工作	27,637,239
- 営業利益又は営業損失()	865,016,485
経常利益又は経常損失()	865,016,485
ー 中間純利益又は中間純損失()	865,016,485
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に 伴う中間純損失金額の分配額()	40,803,335
期首剰余金又は期首欠損金()	456,108,770
剰余金増加額又は欠損金減少額	43,895,389
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	43,895,389
剰余金減少額又は欠損金増加額	37,204,996
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	37,204,996
中間剰余金又は中間欠損金()	1,273,631,527

前へ 次へ

(3)中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基規投資信託受益証券

準及び評価方法

移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しておりま す。

(追加情報)

当中間計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及 び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及 び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を 適用しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

当中間計算期間 (平成23年12月22日現在)	
1.期首元本額 期中追加設定元本額 期中解約元本額	3,744,388,806円 133,317,540円 349,352,539円
2.中間計算期間末日における受益権の総数	3 3,33 ,333,3

 $3,528,353,807 \square$

3. 元本の欠損

中間貸借対照表の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,273,631,527円であり ます。

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

当中間計算期間 自 平成23年6月23日 至 平成23年12月22日

投資信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委 託者報酬の中から支弁している額

5,317,593円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	当中間計算期間 (平成23年12月22日現在)					
1.中間貸借対照表 計上額、時価及 びこれらの差額						
2.時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。					
	(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。					
	(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は 帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としてお ります。					
3.金融商品の時価 等に関する事項 の補足事項						

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

	. HD /
	当中間計算期間
	(平成23年12月22日現在)

該当事項はありません。	

(1口当たり情報に関する注記)

当中間計算期間 (平成23年12月22日現在)
1 口当たり純資産額 0.6390円
(1万口当たり純資産額 6,390円)

参考情報

当ファンドは、「インベスコ 東欧・ロシア株式 マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券です。同ファンドの状況は次の通りです。

「インベスコ 東欧・ロシア株式 マザーファンド」の状況 なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

貸借対照表

	÷÷¬	(平成23年12月22日現在)	
区 分	注記番号	金額	
	 	立	
流動資産			
預金		39,089,417	
コール・ローン		30,127,841	
株式		2,217,004,883	
未収配当金		-	
未収利息		41	
流動資産合計		2,286,222,182	
資産合計		2,286,222,182	
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		8,121	
未払解約金		2,503,105	
流動負債合計		2,511,226	
負債合計		2,511,226	
純資産の部			
元本等			
元本		2,209,901,558	
剰余金			
剰余金又は欠損金()		73,809,398	
元本等合計		2,283,710,956	
純資産合計		2,283,710,956	
負債純資産合計		2,286,222,182	

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価 株式

基準及び評価方 法 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。

時価評価にあたっては、外国金融商品市場(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第8項第3号口に規定するものをいいます。)又は店頭市場における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は気配相場に基づいて評価しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び

評価方法

為替予約取引

為替予約の評価は、原則として、本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日におけるわが国の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。

3.その他財務諸表 作成のための基 本となる重要な 事項

3. その他財務諸表 外貨建取引等の処理基準

外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(追加情報)

本書における開示対象ファンドの当中間計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

(平成23年12月22日現在)	
1.本書における開示対象ファンドの期首における	
当該親投資信託の元本額	2,367,295,214円
同期中における追加設定元本額	422,977円
同期中における解約元本額	157,816,633円
日内明計等期間本口における元本の内部	
同中間計算期間末日における元本の内訳	
(保有ファンド名)	(金 額)
インベスコ 欧州東方拡大株式ファンド	2,209,901,558円
合計	2,209,901,558円
2 木書にもける関ラが免ファンドの中間計算期間去口にもける	
2.本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における 当該親投資信託の受益権の総数	2,209,901,558口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成23年12月22日現在)
1.貸借対照表計上 額、時価及びこ れらの差額	
2.時価の算定方法	 (1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。
	(2)デリバティブ取引 「 (デリバティブ取引等に関する注記) 」に記載しております。
	(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は 帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としてお ります。
3.金融商品の時価 等に関する事項 の補足事項	当ファンドに投資する証券投資信託の「(金融商品に関する注記)」に 記載しております。

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連

(平成23年12月22日現在)

種類	契約額等(円)	うち 1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売 建				
アメリカドル	3,927,503	-	3,935,624	8,121
合 計	3,927,503	-	3,935,624	8,121

(注)時価の算定方法

為替予約の時価

- (1)本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。
 - 同中間計算期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。
 - 同中間計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は以下の方法によっております。
 - イ)同中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価 しております。
 - 口)同中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。
- (2)同中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、同中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

(1口当たり情報に関する注記)

(, , _ , _ , _ , _ , _ , _ , _ , _ , _	
(平成23年12月22日現在)	
1 口当たり純資産額 1.0334円	
(1万口当たり純資産額 10,334円)	

前へ次へ

2 ファンドの現況

ファンドの現況については、該当事項が以下の内容に更新されます。

純資産額計算書(平成24年1月31日現在)

資産総額	2,396,990,330 円
負債総額	5,605,990 円
純資産総額(-)	2,391,384,340 円
発行済数量	3,488,019,989 □
1 単位当たり純資産額(/)	0.6856 円

(参考)インベスコ 東欧・ロシア株式 マザーファンド

資産総額	2,453,042,032 円
負債総額	56,488,141 円
純資産総額(-)	2,396,553,891 円
発行済数量	2,157,100,102 🏻
1 単位当たり純資産額(/)	1.1110 円

前へ 次へ

第三部 委託会社等の情報

第1 委託会社等の概況

1 委託会社等の概況

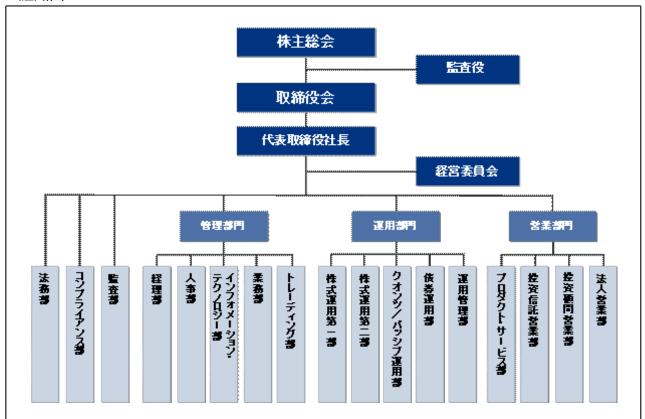
委託会社等の概況については、該当事項が以下の内容に更新されます。

(1)資本金の額

平成24年 1 月31日 現在の状況	資本金:4,000百万円 発行可能株式総数:56,400株 発行済株式総数:40,000株
直近5カ年における 主な資本金の額の増 減	・平成22年6月15日付で、親会社であるインベスコ・アセット・マネジメント・リミテッドの出資を受け、資本金の額は480百万円から3,000百万円に増加。 ・平成23年7月6日付で、親会社であるインベスコ・アセット・マネジメント・リミテッドの出資を受け、資本金の額は3,000百万円に増加。

(2)委託会社等の機構

組織図



上記組織図における組織名称などは、平成24年1月31日現在のものであり、委託会社の組織変更などにより変更となる場合があります。

会社の意思決定機構

取締役会	取締役の全員をもって構成される取締役会は、代表取締役社長を 議長とし、原則として四半期ごとに開催されます。 取締役会は、経営管理全般に関する重要な事項について、取締役 の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって決議します。
代表取締役社長	代表取締役社長は、委託会社の全般的な業務執行の最高責任者として、取締役会で決議された事項または委任を受けた事項の遂行に対し、権限と責任を有します。
経営委員会	取締役等から構成される経営委員会は、代表取締役社長を議長とし、原則として毎月1回開催されます。 経営委員会は、取締役会で決定した基本方針に基づき、取締役会から委譲を受けた権限の範囲内において、経営管理全般に関する重要な事項を協議・決定します。

投資運用に関する意思決定プロセス

Plan (計画)	基本的な運用方針は、投資戦略委員会(原則、月次で開催)で分析・討議された投資環境を踏まえ、銘柄検討会議およびポートフォリオ構築/戦略会議(原則、週次あるいは日次で開催)を経て決定されます。
Do (実行)	各運用部のポートフォリオ・マネジャーは、上記の委員会または 運用会議の討議内容等を踏まえ、運用計画書を策定し、運用部長 の承認を受け、運用ガイドライン、運用基本方針および運用計画 書に従って、ポートフォリオを構築します。
See(検証)	運用リスク管理委員会(IRMC)は、リスク管理委員会(RMC)の分会として、定量的なリスク計測結果をもとに、運用の適切性・妥当性を検証、審議します。また、運用部門から独立したコンプライアンス部が、常時、関連法令および運用ガイドラインなどの遵守状況をチェックし、運用の信頼性・安定性の確保を図ります。

2 事業の内容及び営業の概況

事業の内容及び営業の概況については、該当事項が以下の内容に更新されます。

事業の内容	会社である委託会 「金融商品取引法 (投資運用業)を行	社は、証券投資信」に定める金融商 すっています。 引法」に定める扱	は律」に定める投資信託委託 話託の設定を行うとともに、 所品取引業者としてその運用 投資助言業務および同法に定 います。		
運用する投資信託財	(平成24年 1 月31日現在)				
産の合計純資産総額	│ 基本的性格				
	株式投資信託 63 357,356				
	公社債投資信託 1 4,062				
	合計 64 361,418				
	*ファンド数および純資産総額は、親投資信託を除きます。				

前へ 次へ

3 委託会社等の経理状況

委託会社等の経理状況については、該当事項が以下の内容に更新されます。

1. 委託会社であるインベスコ投信投資顧問株式会社(以下「当社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

なお、前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵 省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第38条及び第57条の規定により「金融 商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)及び当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)の財務諸表、及び第22期中間会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査及び中間監査を受けております。

1.財務諸表

(1)貸借対照表

(資産の部) 流動資産 預金 1,572,268 1,586,424 40,268 44,353 40,268 258,861 487,983 678,810 362,062 (仮払消費税 1 をの他の流動資産 48,998 2,289,107 85.8 固定資産 有形固定資産 2 建物 93,769 器具備品 12,882 建設仮勘定 1,000 107,651 4.0 - 171,442 2. 無形固定資産 ソフトウェア 7,055 電話加入権 3,972 のれん - 13,742 3,972 480,837		期別	第20期			第21期	2.1137	
(資産の部) 流動資産 預金 1,572,268 1,586,424 前払費用 44,353 40,268 未収入金 70,384 258,861 未収扱資顧問料 65,118 362,062 仮払消費税 1 - 131,387 平の他の流動資産 48,998 流動資産計 2,289,107 85.8 3,067,687 46. 固定資産 7形固定資産 2 建物 93,769 148,302 23,139 248仮勘定 1,000 107,651 4.0 - 171,442 2. 無形固定資産 ソフトウェア 7,055 電話加入権 3,972 のれん 1,000 1,007,651 4.0 - 171,442 2. 無形固定資産 11,027 0.4 2,577,509 3,076,061 46. 投資その他の資産 投資有価証券 317 657			(平成22年3月31日現在)		(平成:	23年3月31日現	在)	
 流動資産 預金 前払費用 未収入金 未収表記者報酬 未収投資顧問料 (65,118) (65,118) (678,810) (687) (687) 	科目		内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
預金 前払費用 未収入金 未収委託者報酬 未収投資顧問料 仮払消費税 1 その他の流動資産 流動資産計 1,572,268 44,353 487,983 65,118 65,118 48,998 2,289,107 1,586,424 40,268 258,861 678,810 362,062 131,387 9,872 3,067,687 46. 固定資産 有形固定資産 有形固定資産 2建物 器具備品 223,139 建設仮勘定 12,882 23,139 223(励) 148,302 23,139 24,130 25,130 26,13	(資産の部)				%			%
前払費用	流動資産							
未収入金 未収委託者報酬 未収投資顧問料 仮払消費税 1 その他の流動資産 流動資産計 固定資産 有形固定資産 2 建物 93,769 器具備品 12,882 建設仮勘定 1,000 107,651 4.0 - 171,442 2. 無形固定資産 ソフトウェア 7,055 電話加入権 3,972 のれん 6 顧客関連資産 - 11,027 0.4 2,577,509 3,076,061 46.	預金			1,572,268			1,586,424	
未収委託者報酬 487,983 678,810 未収投資顧問料 65,118 362,062 仮払消費税 1 - 131,387 その他の流動資産 48,998 9,872 流動資産計 2,289,107 85.8 3,067,687 固定資産 46. 青形固定資産 2 2 23,139 建設仮勘定 1,000 107,651 4.0 - 171,442 2. 無形固定資産 ソフトウェア 7,055 13,742 3,972 のれん - 480,837 480,837 経資子の他の資産 - 11,027 0.4 2,577,509 3,076,061 46. 投資有価証券 317 657 657	前払費用			44,353			40,268	
未収投資顧問料 (65,118	未収入金			70,384			258,861	
(仮払消費税 1 その他の流動資産	未収委託者報酬			487,983			678,810	
その他の流動資産 流動資産計 48,998 9,872 活動資産計 固定資産 有形固定資産 2 建物 器具備品 建設仮勘定 93,769 12,882 1,000 148,302 23,139 23,139 107,651 23,139 4.0 171,442 無形固定資産 ソフトウェア 電話加入権 のれん 顧客関連資産 投資その他の資産 投資有価証券 7,055 3,972 3,972 0.4 13,742 3,972 480,837 2,577,509 3,076,061 46. 投資その他の資産 投資有価証券 317 0.4 2,577,509 657	未収投資顧問料			65,118			362,062	
流動資産計 2,289,107 85.8 3,067,687 46. 固定資産 有形固定資産 2 建物 93,769 32,139 2 23,139 2 23,139 2 25.	仮払消費税 1			-			131,387	
固定資産 有形固定資産 2 建物 93,769 器具備品 12,882 建設仮勘定 1,000 107,651 4.0 - 171,442 2. 無形固定資産 ソフトウェア 7,055 電話加入権 3,972 のれん - 480,837 顧客関連資産 - 11,027 0.4 2,577,509 3,076,061 46. 投資有価証券 317 657	その他の流動資産			48,998			9,872	
有形固定資産 2 建物 93,769 148,302 23,139 23,139 25 171,442 2. 第2 171,442 2. 第	流動資産計			2,289,107	85.8		3,067,687	46.6
建物 93,769 148,302 23,139 23,139 25	固定資産							
器具備品 12,882 1,000 107,651 4.0 23,139 2.	有形固定資産 2							
建設仮勘定1,000107,6514.0-171,4422.無形固定資産7,05513,742電話加入権3,9723,972のれん-480,837顧客関連資産-11,0270.42,577,5093,076,061投資その他の資産投資有価証券317657	建物		93,769			148,302		
無形固定資産 ソフトウェア 7,055 電話加入権 3,972 のれん - 480,837 顧客関連資産 - 11,027 0.4 2,577,509 3,076,061 46. 投資その他の資産 投資有価証券 317 657	器具備品		12,882			23,139		
ソフトウェア 7,055 13,742 電話加入権 3,972 3,972 のれん - 480,837 顧客関連資産 - 11,027 0.4 2,577,509 3,076,061 46. 投資その他の資産 317 657 657	建設仮勘定		1,000	107,651	4.0	-	171,442	2.6
電話加入権 3,972 3,972 480,837 480 480,837 46. 投資その他の資産 317 317 657 657	無形固定資産							
のれん - 顧客関連資産 - 投資その他の資産 317 投資有価証券 317 480,837 2,577,509 3,076,061 46. 657	ソフトウェア		7,055			13,742		
顧客関連資産 - 11,027 0.4 2,577,509 3,076,061 46. 投資その他の資産 投資有価証券 317 657	電話加入権		3,972			3,972		
投資その他の資産 投資有価証券 317 657	のれん		-			480,837		
投資有価証券 317 657	顧客関連資産		-	11,027	0.4	2,577,509	3,076,061	46.7
	投資その他の資産							
差入保証金 248,097 257,680	投資有価証券		317			657		
	差入保証金		248,097			257,680		
その他の投資 13,179 261,594 9.8 13,405 271,742 4.	その他の投資		13,179	261,594	9.8	13,405	271,742	4.1
固定資産計 380,274 14.2 3,519,247 53.	固定資産計			380,274	14.2		3,519,247	53.4
資産合計 2,669,381 100.0 6,586,935 100.	資産合計			2,669,381	100.0		6,586,935	100.0

期別	第20期					1:十円)
- 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円	(平成22年3月31日現在)		(巫成:	第21期 23年3月31日現 ²	在)	
 科目	内訳	金額	<u>ー</u> 構成比	内訳	金額	横成比
(負債の部)			%			%
流動負債						
預り金		120,961			357,451	
未払金						
未払収益分配金	1,890			890		
未払償還金	62,060			55,764		
未払手数料	233,727			314,201		
その他の未払金	93,807	391,486		117,714	488,572	
未払費用		189,485			147,616	
短期借入金		-			1,500,000	
未払法人税等		4,882			20,339	
未払消費税等		12,492			-	
賞与引当金		69,629			113,565	
その他の流動負債		1,511			14,523	
流動負債計		790,448	29.6		2,642,070	40.1
固定負債						
退職給付引当金		390,639			453,403	
役員退職慰労引当金		41,076			33,574	
資産除去債務		-			50,754	
固定負債計		431,715	16.2		537,733	8.2
負債合計		1,222,164	45.8		3,179,803	48.3
(純資産の部)						
株主資本						
資本金		480,000	18.0		3,000,000	45.5
資本剰余金						
資本準備金	114,578			980,511		
その他資本剰余金						
資本金減少差益	117,810			117,810		
資本剰余金合計		232,389	8.7		1,098,322	16.7
利益剰余金						
その他利益剰余金						
繰越利益剰余金	734,670			691,369		
利益剰余金合計		734,670	27.5		691,369	10.5
株主資本合計		1,447,060	54.2		3,406,953	51.7
評価・換算差額等						
その他有価証券評価差額金		156			178	
評価・換算差額等合計		156	0.0		178	0.0
純資産合計		1,447,216	54.2		3,407,131	51.7
負債・純資産合計		2,669,381	100.0		6,586,935	100.0

(2)損益計算書

期別		—————— 第20期			、 第21期	7.111)
74325	(自 平成 21年 4月 1日		(自 平成 22年 4月 1日			
	至平	成 22年 3月:	31日)	至平	成 23年 3月	31日)
科目	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
営業収益			%			%
委託者報酬		2,085,061			2,697,221	
投資顧問料		934,141			1,513,166	
付随業務収入		495,013			647,126	
営業収益計		3,514,216	100.0		4,857,514	100.0
営業費用						
支払手数料		893,469			1,163,202	
広告宣伝費		10,064			46,915	
公告費		775			1,710	
調査費						
調査費	163,802			242,140		
委託調査費	535,497			596,793		
図書費	3,320	702,620		3,405	842,339	
委託計算費		145,582			180,895	
営業雑経費						
通信費	22,872			25,893		
印刷費	40,654			49,667		
協会費	5,450			7,295		
その他営業雑経費	90	69,067		-	82,856	
営業費用計		1,821,579	51.8		2,317,919	47.7
一般管理費						
給料						
役員報酬	219,094			312,178		
給料・手当	997,723			1,385,219		
賞与	296,890	1,513,708		447,390	2,144,788	
退職金		29,933			84,620	
交際費		6,384			9,641	
寄付金		4,700			11,100	
旅費交通費		30,991			67,886	
租税公課		6,355			43,699	
不動産賃借料		265,079			248,090	
退職給付費用		86,749			110,375	
役員退職慰労引当金繰入		8,305			9,831	
賞与引当金繰入		69,629			113,565	
減価償却費		22,193			148,121	
福利厚生費		117,508			195,130	
諸経費		478,178			616,113]
一般管理費計		2,639,717	75.1		3,802,967	78.3
営業損失()		947,080	26.9		1,263,372	26.0

						<i>I</i> . TD)
期別		第20期			第21期	
			1日		成 22年 4月	
	至 平	成 22年 3月	31日)	至平	成 23年 3月:	31日)
科目	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
営業外収益			%			%
受取利息		1,318			370	
還付加算金		7,670			-	
雑益		9,410			8,730	
営業外収益計		18,399	0.5		9,100	0.2
営業外費用						
支払利息		-			10,904	
為替換算差損		4,426			6,559	
雑損		1,606			760	
営業外費用計		6,032	0.2		18,224	0.4
経常損失()		934,713	26.6		1,272,495	26.2
特別損失						
組織再編関連費用 1		-			139,846	
資産除去債務会計基準の 適用に伴う影響額		-			9,820	
固定資産除却損 2		-			78	
特別損失計		-	0.0		149,744	3.1
税引前当期純損失()		934,713	26.6		1,422,240	29.3
法人税、住民税及び事業税		2,290			3,800	
法人税等計		2,290	0.1		3,800	0.1
当期純損失()		937,003	26.7		1,426,040	29.4
						•

(3)株主資本等変動計算書

	·	(単位:干円)
期別	第20期	第21期
	(自 平成 21年 4月 1日	(自 平成 22年 4月 1日
	至 平成 22年 3月 31日)	至 平成 23年 3月 31日)
科目	金額	金額
株主資本	32.4%	32.4%
資本金		
貝本並 前期末残高	480,000	480, 000
	460,000	480,000
当期変動額		0 500 000
新株の発行	-	2,520,000
当期変動額合計	-	2,520,000
当期末残高	480,000	3,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	114,578	114,578
当期変動額		
新株の発行	-	865,933
当期変動額合計	-	865,933
当期末残高	114,578	980,511
その他資本剰余金	111,070	555,511
前期末残高	117,810	117 810
	117,810	117,810
当期変動額		
当期変動額合計		
当期末残高	117,810	117,810
資本剰余金合計		
前期末残高	232,389	232,389
当期変動額		
新株の発行	-	865,933
当期変動額合計	-	865,933
当期末残高	232,389	1,098,322
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,671,674	734,670
当期変動額		
当期純損失()	937,003	1,426,040
当期変動額合計		
当期末残高	734,670	691,369
利益剰余金合計		11 ,000
前期末残高	1,671,674	734,670
当期変動額	1,011,011	101,010
当期純損失()	937,003	1,426,040
当期変動額合計	307,000	1,420,040
	724 670	691,369
当期末残高	734,670	091,309
株主資本合計	0 004 000	4 447 000
前期末残高	2,384,063	1,447,060
当期変動額		
新株の発行		3,385,933
当期純損失()	937,003	1,426,040
当期変動額合計	937,003	1,959,893
当期末残高	1,447,060	3,406,953

		<u>(中位 , 十口)</u>
期別	第20期	第21期
	(自 平成 21年 4月 1日	(自 平成 22年 4月 1日
	至 平成 22年 3月 31日)	至 平成 23年 3月 31日)
科目	金額	金額
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	-	156
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	156	22
当期变動額合計		
当期末残高	156	178
評価・換算差額等合計		
前期末残高	-	156
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	156	22
当期变動額合計		
当期末残高	156	178
純資産合計		
前期末残高	2,384,063	1,447,216
当期変動額		
新株の発行		3,385,933
当期純損失()	937,003	1,426,040
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	156	22
当期变動額合計	936,847	1,959,915
当期末残高	1,447,216	3,407,131

重要な会計方針

	第20期 (自 平成 21年 4月 1日 至 平成 22年 3月 31日)	第21期 (自 平成 22年 4月 1日 至 平成 23年 3月 31日)
1 . 有価証券の 評価基準及び評 価方法	(1)満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用し ております。	(1)満期保有目的の債券 同左
	(2)その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は全部資本 直入法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定)を 採用しております。	(2)その他有価証券 同左
	時価のないもの 移動平均法による原価法を採 用しております。	
2 . 固定資産の 減価償却の方法	(1)有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15~24年 器具備品 4~20年	(1)有形固定資産(リース資産を除 く) 同左
	(2)無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアに ついては、社内における利用可能 期間(5年)に基づく定額法を 採用しております。	(2)無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、主な償却年数は20年であります。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
	(3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・ リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存 価格をゼロとして算定する方法 によっております。 平成19年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引に係 る方法に準じた会計処理によっ ております。	(3)リース資産 同左

	第20期 (自 平成 21年 4月 1日 至 平成 22年 3月 31日)	第21期 (自 平成 22年 4月 1日 至 平成 23年 3月 31日)
3 . 引当金の計 上基準	(1)貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率に より、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を勘 案し、回収不能見込額を計上して おります。ただし、当期の繰入はあ りません。	(1)貸倒引当金 同左
	(2)賞与引当金 従業員に対する賞与の支出に充て るため、支給見込額に基づき当期 に見合う分を計上しております。	(2)賞与引当金 同左
	(3)退職給付引当金 従業員の退職金支給に備えて、簡 便法により自己都合退職による期 末要支給額の100%を計上して おります。	(3)退職給付引当金 同左
	(4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備える ため、内規に基づく期末要支給額 を基準として計上しております。	(4)役員退職慰労引当金 同左
4 . リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
5 . その他財務 諸表作成のため の基本となる重 要な事項	消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理 は税抜き方式によっております。	消費税の会計処理 同左

会計方針の変更

第20期	第21期
(自 平成 21年 4月 1日	(自 平成 22年 4月 1日
至 平成 22年 3月 31日)	至 平成 23年 3月 31日)
	(資産除去債務に関する会計基準等の適用) 当会計期間から、「資産除去債務に関する会計 基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適 用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成 20年3月31日)を適用しております。 これにより、当会計期間の営業損失、及び経常損 失はそれぞれ2,969千円、税引前純損失は12,789 千円増加しております。

	千円増加しております。
追加情報	
第20期 (自 平成 21年 4月 1日 至 平成 22年 3月 31日)	第21期 (自 平成 22年 4月 1日 至 平成 23年 3月 31日)
当社は、25年4月1日、大会社、大会社、大会社、大会社、大会社、大会社、大会社、大会社、大会社、大会社	

注記事項

(貸借対照表関係)

第20期	第21期
(平成22年3月31日現在)	(平成23年3月31日現在)
	1 仮払消費税 仮払消費税等及び未払消費税等は、相殺のう え、金額的重要性が乏しいため、流動資産の 「仮払消費税等」に含めて表示しております。
2 有形固定資産から控除されている減価 償却累計額	2 有形固定資産から控除されている減価 償却累計額
建物 56,710 千円 器具備品 <u>64,800</u> 計 121,510	建物 71,754 千円 器具備品 <u>72,352</u> 計 144,107

(損益計算書関係)

第20期 (自 平成 21年 4月 1日 至 平成 22年 3月 31日)	第21期 (自 平成 22年 4月 1日 至 平成 23年 3月 31日)
	1 組織再編関連費用 事業譲渡に伴い追加的に支払った額は 139,846千円であります。
	2 固定資産除却損 固定資産除却損は器具備品78千円でありま す。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	9,600	-	-	9,600

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	9,600	10,400	-	20,000

(変動事由の概要)

平成22年6月7日の取締役会決議による新株の発行 10,400株

(リース取引関係)

第20期 (自 平成 21年 4月 1日 至 平成 22年 3月 31日)		第21期 (自 平成 22年 4月 1日 至 平成 23年 3月 31日)	
		リース取引に関する会計。 の所有権移転外ファイナン (借主側)	
(1)リース物件の取得価額 累計額相当額及び期		(1)リース物件の取得価 累計額相当額及び期	
	有形固定資産 器具備品		有形固定資産 器具備品
取得価額相当額	54,590 千円	取得価額相当額	54,202千円
減価償却累計額相当額	43,672	減価償却累計額相当額	<u>54,202</u>
期末残高相当額	10,918	期末残高相当額	0
	無形固定資産 ソフトウェア		無形固定資産 ソフトウェア
取得価額相当額	18,145 千円	取得価額相当額	18,145 千円
減価償却累計額相当額	18,145	減価償却累計額相当額	18,145
 期末残高相当額	0	期末残高相当額	0
	合計	3311331 <u>314</u> 43	合計
 取得価額相当額	72,735	取得価額相当額	72,347
松舟岬銀伯当銀 減価償却累計額相当額	· ·	城市通過15日 18 減価償却累計額相当額	·
	<u>61,817</u>		<u>72,347</u>
期末残高相当額 10,918		期末残高相当額	0
(2)未経過リース料期末列 	线局相当額	(2)未経過リース料期末	残局相当額
1 年内	11,665 千円	1 年内	0千円
1 年超	0	1 年超	0
合計	11,665	合計	0
(3)支払リース料、減価値息相当額	賞却費相当額及び支払利	(3)支払リース料、減価値 息相当額	賞却費相当額及び支払利
支払リース料	13,920千円	支払リース料	11,810千円
減価償却費相当額	12,732千円	減価償却費相当額	10,853千円
支払利息相当額	628千円	支払利息相当額	213千円
(4)減価償却費相当額及で	び利息相当額の算定方法	(4)減価償却費相当額及	び利息相当額の算定方法
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零 とする定額法によっております。		同名	左
額の差額を利息相	、 ース物件の取得価額相当 当額とし、各期への配分 悲によっております。		
(減損損失について)	された減損損失はありま		

(金融商品関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に第2種金融商品取引、投資助言・代理業及び投資運用業を行っており、資金計画に照らして、必要な資金(主にグループ本社よりの資本増資)を調達しております。デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

国内の未収入金に関しては、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、国外拠点に対する外貨建ての債権債務に関しては、各月末から次月精算までの短期為替変動によるリスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に投資信託であり、当社の投資信託設定のための小額資金投資で売買目的ではありません。未収入金等については、定期的に残高、期日を適切に把握する体制を整えております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注2)参照)

(単位・千円)

			<u>+ш. П. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1.</u>
	貸借対照表	14.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.	差額
	計上額(*)	時価(*) 	左朗
(1)現金及び預金	1,572,268	1,572,268	-
(2)未収入金	70,384	70,384	-
(3)未収委託者報酬	487,983	487,983	-
(4)未収投資顧問料	65,118	65,118	-
(5)投資有価証券			
その他有価証券	317	317	-
(6)未払金	(391,486)	(391,486)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金 (2)未収入金 (3)未収委託者報酬 (4)未収投資顧問料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

時価については、投資有価証券に関しては基準価額を基に算出しております。

(6)未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(注2) 差入保証金は市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 満期のある金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 10年以内
(1)現金及び預金	1,572,268	-
(2)未収入金	70,384	-
(3)未収委託者報酬	487,983	-
(4)未収投資顧問料	65,118	-
(5)投資有価証券		
その他有価証券	-	317
合計	2,195,755	317

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に第2種金融商品取引、投資助言・代理業及び投資運用業を行っており、資金計画に照らして、必要な資金(主にグループ本社よりの資本増資)を調達しております。デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

国内の未収入金に関しては、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、国外拠点に対する外貨建ての債権債務に関しては、各月末から次月精算までの短期為替変動によるリスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に投資信託であり、当社の投資信託設定のための小額資金投資で売買目的ではありません。未収入金等については、定期的に残高、期日を適切に把握する体制を整えております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注2)参照)

(単位:千円)

	貸借対照表		* \$5	
	計上額(*)	時価(*)	差額	
(1)現金及び預金	1,586,424	1,586,424	-	
(2)未収入金	258,861	258,861	-	
(3)未収委託者報酬	678,810	678,810	-	
(4)未収投資顧問料	362,062	362,062	-	
(5)投資有価証券				
その他有価証券	657	657	-	
資産計	2,886,816	2,886,816		
(1)未払金	(488,572)	(488,572)	-	
(2)短期借入金	(1,500,000)	(1,500,000)	-	
(3)未払法人税等	(20,339)	(20,339)	-	
負債計	(2,008,912)	(2,008,912)	-	

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資産

(1)現金及び預金 (2)未収入金 (3)未収委託者報酬 (4)未収投資顧問料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

時価については、投資有価証券に関しては基準価額を基に算出しております。

負債

(1)未払金 及び(2)短期借入金(3)未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(注2) 差入保証金は市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 10年以内	10年超
(1)現金及び預金	1,586,424	-	-
(2)未収入金	258,861	-	-
(3)未収委託者報酬	678,810	-	-
(4)未収投資顧問料	362,062	-	-
(5)投資有価証券			
その他有価証券	1	345	311
合計	2,886,159	345	311

(注4) 短期借入金の決算日後の返済予定額

	1 年以内	
短期借入金	1,500,000	

(有価証券関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

- 1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの 該当はありません。
- 2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

	取得原価	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	差額
	(千円)	(千円)	(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	161	317	156
小計	161	317	156
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	161	317	156

- 3. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 該当はありません。
- 4. 当事業年度中に売却したその他有価証券 該当はありません。
- 5. 時価評価されていない有価証券 該当はありません。
- 6. その他の有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の決算日後における償還予定額該当はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの 該当はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

	取得原価	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	差額
	(千円)	(千円)	(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	479	657	177
小計	479	657	177
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	•	•	-
合計	479	657	177

- 3. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 該当はありません。
- 4. 当事業年度中に売却したその他有価証券 該当はありません。
- 5. 時価評価されていない有価証券 該当はありません。
- 6. その他の有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の決算日後における償還予定額該当はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 該当はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当はありません。

(退職給付関係)

第20期	第21期
(自 平成 21年 4月 1日	(自 平成 22年 4月 1日
至 平成 22年 3月 31日)	至 平成 23年 3月 31日)
1.採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金 制度を設けております。	1.採用している退職給付制度の概要 同左
2. 退職給付債務に関する事項	2.退職給付債務に関する事項
<u>退職給付債務 390,639千円</u>	<u>退職給付債務 453,403千円</u>
退職給付引当金 390,639千円	退職給付引当金 453,403千円
3. 退職給付費用に関する事項	3.退職給付費用に関する事項
<u>勤務費用 86,749千円</u>	<u>勤務費用 110,375千円</u>
退職給付費用 86,749千円	退職給付費用 110,375千円
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 期末自己都合退職による要支給額を退職給 付債務としております。	4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左

(税効果会計関係)

第20期 (平成 22年 3月 31日)	第21期 (平成 23年 3月 31日)
(十)及 22年 3月 31日)	(十)及 23年 3月 31日)
1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な 原因別の内訳
(単位:千円)	(単位:千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金超過額 158,951	退職給付引当金超過額 184,490
役員退職給付引当金超過額 16,714	役員退職給付引当金超過額 13,662
未払賞与 28,332	未払賞与 46,210
未払費用 50,443	未払費用 42,603
株式報酬費用加算 96,950	株式報酬費用加算 47,277
繰越欠損金 499,997	資産除去債務 5,204
その他	繰越欠損金 1,046,191
繰延税金資産小計 870,648	その他 <u>11,897</u>
評価性引当金 870,648	繰延税金資産小計 1,397,534
操延税金資産合計	評価性引当金1,397,534
	繰延税金資産合計
	2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等 の負担率との差異の原因となった主な項目別の 内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

第21期会計期間(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

事業譲受による企業結合

(1) 相手先企業の名称及び取得した事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称

相手先企業の名称及びその事業の内容

相手先企業の名称 モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社

事業の内容 日本株式運用戦略全般および外国株式パッシブ運用戦略全般等に係る事業 企業結合を行った主な理由

補完的な運用戦略を新たに取り入れ運用力の強化・多様化を図ることにより、国内外のリテールおよび機関投資家に提供する資産運用サービスを一層強化し、日本における資産運用事業の基盤拡充のためであります。

企業結合日

平成22年 7月 5日

企業結合の法的形式

事業譲受

結合後企業の名称

インベスコ投信投資顧問株式会社

- (2) 財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間 平成22年 7月 5日から平成23年 3月31日まで
- (3) 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得原価

3,177百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

499百万円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の収益力に関連して発生したものであります。

償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産の額並びにその主な内訳

固定資産

3,177百万円

資産合計

3,177百万円

(6) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別内訳並びに償却期間 金額

2.677百万円

種類別内訳

顧客関連資産 2,677百万円

償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(7) 企業結合が当事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当会計期間の損益計算書に及ぼ す影響の概算額

事業の部分的な譲渡のため、概算額の合理的な算定が困難であり、試算しておりません。

(資産除去債務関係)

当会計期間末(平成23年 3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借取引に伴う現状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から24年と見積り、割引率は1.64%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 (注)	42,199千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7,518千円
時の経過による調整額	1,036千円
当会計期間期末残高	50,754千円

(注)「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務 に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を、当会計期間より 適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、当会計期間の期首における残高を記載して おります。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当会計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

製品及びサービスごとの情報

製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	米国	欧州	中国	その他	合計
1,032,448	619,731	428,624	75,649	3,838	2,160,293

(注)売上高のうち委託者報酬に関しては、当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者の情報は制度上把握しえないため、除外しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

投資顧問料については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しておりま

す。

付随業務収入については、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略 しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報] 当会計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) 該当はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報] 当会計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) 該当はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報] 当会計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) 該当はありません。

(追加情報)

当会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(関連当事者との取引)

第20期(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金		議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高 (千円)
親		Finsbury	120,054千	投資顧問	(被所有)	北次帝明	受取投資 顧問料	1,256	未収入金	14
会社	Management Ltd	London, UK	英ポンド	会社	直接 100.00	投資顧問	支払投資 顧問料	179,823	その他の 未払金	14,781

(注)取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
	Secured	the Americas	1千	投資顧問会社	なし	投資顧問	受取 付随業務収入	411,637	未収入金	32,655
子会社	Management Inc	U.S.A					支払投資 顧問料	26,107	その他の 未払金	2,406
の	Services, Inc.	1555 Peachtree Street, N.E., Suite 1800 Atlanta,	1,898,699千 米ドル	投資顧問会社	なし	グループ会社管理	グループ会社管 理費用	51,895	未収入金	0
子 会 社		Georgia 30309 U.S.A.	,,,,,	1			人件費	124,628	その他の 未払金	17,940

(注)取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2 親会社に関する注記

(1)親会社情報

INVESCO Asset Management Ltd (非上場)

INVESCO UK Ltd (非上場、持株会社)

INVESCO Ltd. (ニューヨーク証券取引所に上場)

第21期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金		議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高 (千円)								
							借入	1,000,000	短期借入金	1,000,000								
親会	INVESCO UK Ltd	30 Finsbury	172,231千	投資顧問	(被所有)	グループ会社管	支払利息	10,520	その他の 未払金	10,520								
社	INVESCO ON LIG	London, UK	英ポンド	会社	会社	会社	会社	会社	会社	会社	会社	間接 100.00		理	グループ会社管 理費用	69,684	その他の 未払金	8,910
							立替経費	5,878	未収入金	4,047								
親		30 Finsbury	010 T00 T	10 VM 07 BB	(被所有)		受取投資 顧問料	123,608	未収入金	15,107								
会社	Management I td	Square, London, UK	216,722千 英ポンド	投資顧問 会社	直接 100.00	投資顧問	支払投資 顧問料	181,758	その他の 未払金	16,937								
							増資	3,385,933										

(注)取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親							立替経費	18,726	未収入金	42,936
社		Avenue,	45 500 T	7440	4.1	المحادث المحاد	付随業務収入	24,210		42,930
子	Inc	New York city, New York,	15,788千 米ドル	不動産会社	なし	グループ会社	借入	500,000	短期借入金	500,000
会社		USA					支払利息	383	その他の 未払金	383
親会社の	INVESCO	1209 Orange Street, Wilmington,	751,434千	投資顧問	なし	投資顧問	受取投資顧問料 /付随業務収入	602,051	未収入金	148,336
子会社	Advisers Inc	Delaware, 19801, USA	米ドル	会社	Ą	投員機 미	支払投資 顧問料	164,441	その他の未払金	15,474
親会社の	INVESCO Group	1209 Orange Street,	1,898,699干		なし	グループ会社管	グループ会社管 理費用	109,714	その他の未払金	11,083
子会	ervices, Inc. Millington, 米ドル 会社 なり Belaware, 19801, USA	理	人件費	123,217	その他の 未払金	3,926				
社							立替経費	4,743	未収入金	2,765

(注)取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2 親会社に関する注記

(1)親会社情報

INVESCO Asset Management Ltd(非上場)

INVESCO UK Ltd (非上場、持株会社)

INVESCO Ltd. (ニューヨーク証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

第20期	第21期			
(自 平成 21年 4月 1日	(自 平成 22年 4月 1日			
至 平成 22年 3月 31日)	至 平成 23年 3月 31日)			
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額			
150,751円76銭	170,356円58銭			
1株当たり当期純損失金額	1株当たり当期純損失金額			
97,604円54銭	79,832円06銭			
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。			

(注)1株当たり当期純損失金額()の算定上の基礎

<u>(</u>						
	第20期	第21期				
	(自 平成 21年 4月 1日 至 平成 22年 3月 31日)	(自 平成 22年 4月 1日 至 平成 23年 3月 31日)				
当期純損失()(千円)	937,003	1,426,040				
普通株式に係る当期純損失() (千円)	937,003	1,426,040				
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-				
期中平均株式数(株)	9,600	17,863				

(重要な後発事象)

第20期	第21期
(自 平成 21年 4月 1日	(自 平成 22年 4月 1日
至 平成 22年 3月 31日)	至 平成 23年 3月 31日)
当社は、平成22年6月7日開催の取締役会において、事業拡大に伴う資金調達のため、36,920千米ドルの増資を行う決議をしました。・募集の方法 株主割当・株式の種類及び数 普通株式 10,400株・発行価額 1株につき3,550米ドル・発行価額のうち資本に組入れる額25.2億円・募集株式と引換えにする金銭の払込の期間平成22年6月7日から平成22年6月30日まで	

前へ次へ

2. 中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

#0 0.1	答りつ出せ	(半位,10)			
期別	第22期中間会計期間末 (平成23年9月30日現在)				
	内訳	金額			
	八百八	<u></u> 並領			
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金		2,120,515			
前払費用		66,370			
未収入金		320,244			
未収委託者報酬		509,429			
未収投資顧問料		440,381			
その他の流動資産		9,026			
流動資産計		3,465,967			
固定資産					
有形固定資産 2					
器具備品	11,391				
建設仮勘定	4,400	15,791			
無形固定資産					
ソフトウェア	16,555				
電話加入権	3,972				
のれん	468,348				
顧客関連資産	2,510,561	2,999,437			
投資その他の資産					
投資有価証券	693				
差入保証金	484,387				
その他の投資	12,927	498,007			
固定資産計		3,513,236			
 資産合計		6,979,203			
		, , , ==			

		(単位:千円)	
期別	第22期中間会計期間末		
利日		¥9月30日現在)	
科目(名集の部)	内訳	金額	
(負債の部)			
流動負債		04 405	
預り金		31,135	
未払金	470		
未払収益分配金	479		
未払償還金	43,676		
未払手数料	218,760	400.040	
その他の未払金	166,325	429,242	
未払費用		141,115	
未払消費税等 1		42,503	
短期借入金		500,000	
未払法人税等		15,890	
賞与引当金		382,185	
本社移転費用引当金		72,997	
その他の流動負債		26,404	
流動負債計		1,641,474	
		400, 400	
退職給付引当金 2000年100日 2000年		460,463	
役員退職慰労引当金 2000年標準		40,399	
資産除去債務		68,876	
固定負債計		569,739	
負債合計		2,211,213	
(純資産の部)			
株主資本			
資本金		4,000,000	
資本剰余金			
資本準備金	1,406,953		
その他資本剰余金	-		
資本剰余金合計		1,406,953	
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	638,957		
利益剰余金合計		638,957	
株主資本合計		4,767,995	
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		6	
評価・換算差額等合計		6	
純資産合計		4,767,989	
負債・純資産合計		6,979,203	

(2)中間損益計算書

期別	第22期中間会計期間		
	(自 平成 23年 4月 1日		
	至 平成 2	23年 9月 30日)	
科目	内訳	金額	
営業収益			
委託者報酬		1,254,597	
投資顧問料		826,503	
付随業務収入		590,447	
営業収益計		2,671,548	
営業費用			
支払手数料		524,616	
公告費		775	
調査費			
調査費	123,477		
委託調査費	287,938		
図書費	1,584	413,001	
委託計算費		69,245	
営業雑経費			
通信費	13,164		
印刷費	15,998		
協会費	4,833	33,996	
営業費用計		1,041,634	
一般管理費			
給料			
役員報酬	132,452		
給料・手当	743,965		
賞与	89,621	966,040	
退職金		32,268	
交際費		5,064	
寄付金		6,050	
旅費交通費		39,576	
租税公課		20,338	
不動産賃借料		115,305	
退職給付費用		58,203	
役員退職慰労引当金繰入 		6,825	
賞与引当金繰入		268,619	
減価償却費 1		92,359	
福利厚生費		102,357	
諸経費		309,667	
一般管理費計		2,022,676	
営業損失()		392,762	

期別	第22期中間会計期間			
	(自 平	·成 23	8年 4月	1日
	至 平	成 23	8年 9月	30日)
科目	内訳		Š	
営業外収益				
受取利息				99
為替換算差益				5,820
雑益				17,925
営業外収益計				23,846
営業外費用				
支払利息				10,219
雑損				20
営業外費用計				10,239
経常損失()				379,155
特別損失				
本社移転費用 2				257,901
特別損失計				257,901
税引前中間純損失()				637,057
法人税、住民税及び事業税				1,900
法人税等計				1,900
中間純損失()				638,957

(3)中間株主資本等変動計算書

	(単位:千円)
期別	第22期中間会計期間
	(自 平成 23年 4月 1日
	至 平成 23年 9月 30日)
科目	金額
株主資本	
当期首残高	3,000,000
当中間期変動額	,,,,,,,
新株の発行	1,000,000
当中間期変動額合計	1,000,000
当中間期末残高	4,000,000
当	4,000,000
資本準備金	
当期首残高	980,511
	960,511
当中間期変動額 資本準備金の取崩	E72 EE0
	573,558
新株の発行	1,000,000
当中間期変動額合計	426,442
当中間期末残高	1,406,953
その他資本剰余金	
当期首残高	117,810
当中間期変動額	
資本準備金の取崩	573,558
欠損填補	691,369
当中間期変動額合計	117,810
当中間期末残高	-
資本剰余金合計	
当期首残高	1,098,322
当中間期変動額	
資本準備金の取崩	-
欠損填補	691,369
新株の発行	1,000,000
当中間期変動額合計	308,632
当中間期末残高	1,406,953
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	691,369
当中間期変動額	
欠損填補	691,369
中間純損失()	638,957
当中間期変動額合計	52,412
当中間期末残高	638,957
利益剰余金合計	
当期首残高	691,369
当中間期変動額	·
欠損填補	691,369
中間純損失()	638,957
当中間期変動額合計	52,412
当中間期末残高	638,957
株主資本合計	233,007
当期首残高	3,406,953
当中間期変動額	3,.33,300
資本準備金の取崩	_
欠損填補	_
新株の発行	2,000,000
中間純損失()	638,957
当中間期変動額合計	1,361,043
当中間期末残高	4,767,995

		(半位・十〇)
	期別	第22期中間会計期間
		(自 平成 23年 4月 1日
		至 平成 23年 9月 30日)
科目		金額
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高		178
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		184
当中間期変動額合計		184
当中間期末残高		6
評価・換算差額等合計		
当期首残高		178
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		184
当中間期変動額合計		184
当中間期末残高		6
純資産合計		
当期首残高		3,407,132
当中間期変動額		
新株の発行		2,000,000
中間純損失()		638,957
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		184
当中間期変動額合計		1,360,859
当中間期末残高		4,767,989

重要な会計方針

	第22期中間会計期間 (自 平成 23年 4月 1日 至 平成 23年 9月 30日)
1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。
	(2)その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価 差額は全部純資産直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算定)を採用して おります。
	時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しておりま す。
2.固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15~24年 器具備品 4~20年
	(2)無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、主な償却年数は、20年であります。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社 内における利用可能期間(5年)に基づく定額 法を採用しております。

	第22期中間会計期間 (自 平成 23年 4月 1日 至 平成 23年 9月 30日)
3 . 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸 念債権等特定の債権については個別に回収可 能性を勘案し、回収不能見込額を計上しており ます。ただし、当中間期の繰入はありません。
	(2)賞与引当金 従業員等に対する賞与の支出に充てるため、支 給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分 を計上しております。
	(3)退職給付引当金 従業員の退職金支給に備えて、簡便法により自 己都合退職による中間期末要支給額の10 0%を計上しております。
	(4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に 基づく中間期末要支給額を基準として計上し ております。
	(5)本社移転費用引当金 本社移転に係る支出に備えるため、支出見込額を 計上しております。
4.その他中間財務諸表作成のための 基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式 によっております。

追加情報

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の 訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に 関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

	第22期中間会計期間末
	(平成23年 9月30日現在)
1 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、 流動負債の「未払消費税等」に表示しておりま す。
2 有形固定資産から控除されている減価償却 累計額	器具備品 37,444 千円

(中間損益計算書関係)

	第22期中間会計期間 (自 平成 23年 4月 1日 至 平成 23年 9月 30日)
1 減価償却実施額	有形固定資産 10,461 千円 無形固定資産 81,897 千円
2 本社移転費用	本社移転費用には、固定資産除却損167,710千円、 本社移転費用引当金繰入額72,997千円、その他の 費用17,194千円が含まれております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

第22期中間会計期間(自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日)

発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	20,000	20,000	-	40,000

(変動事由の概要)

平成23年6月28日の取締役会決議による新株の発行 20,000株

(リース取引関係)

第22期中間会計期間(自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日)

(1) オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1 年内207,826 千円1 年超811,714合計1,019,540

なお、オペレーティング・リース取引の内容は、不動産賃借によるものであります。

(金融商品関係)

第22期中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に第2種金融商品取引、投資助言・代理業及び投資運用業を行っており、資金計画に照らして、必要な資金(主にグループ会社よりの資本増資)を調達しております。デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

国内の未収入金に関しては、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、国外拠点に対する外貨建ての債権債務に関しては、各月末から次月精算までの短期為替変動によるリスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に投資信託であり、当社の投資信託設定のための小額資金投資で売買目的ではありません。未収入金等については、定期的に残高、期日を適切に把握する体制を整えております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注2)参照)

(単位:千円)

	`			
	中間貸借対照表	吐(本(*)	差額	
	計上額(*)	時価(*)		
(1)現金及び預金	2,120,515	2,120,515	-	
(2)未収入金	320,244	320,244	-	
(3)未収委託者報酬	509,429	509,429	-	
(4)未収投資顧問料	440,381	440,381	-	
(5)投資有価証券				
その他有価証券	693	693	-	
(6)未払金	(429,242)	(429,242)	-	
(7)短期借入金	(500,000)	(500,000)	-	

(*) 負債に計上されているものについては(())で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金 (2)未収入金 (3)未収委託者報酬 (4)未収投資顧問料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

時価については、投資有価証券に関しては基準価額を基に算出しております。

(6)未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(7)短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(注2) 差入保証金は市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 満期のある金銭債権債務及び満期のある有価証券の決算日後の償還返済予定額

			<u> </u>
	1年以内	1年超 10年以内	10年超
(1)現金及び預金	2,120,515	-	-
(2)未収入金	320,244	-	-
(3)未収委託者報酬	509,429	-	-
(4)未収投資顧問料	440,381	-	-
(5)投資有価証券			
その他有価証券	-	-	693
(7)短期借入金	(500,000)	-	-
合計	2,890,570	-	693

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

第22期中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

2. 飞砂脑脊脚趾分	第22期中間会計期間 (平成23年9月30日現在)		
区分	取得原価	中間貸借対照表計上額	差額
	(千円)	(千円)	(千円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	•	•	•
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	699	693	6
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	699	693	6
合計	699	693	6

(資産除去債務関係)

第22期中間会計期間(自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務総額の増減は次のとおりであります。

期首残高 50,754千円 時の経過による調整額 529千円 見積額変更による減少額(注) 7,230千円 その他 24,821千円 中間期末残高 68,876千円

(注)当中間会計期間において、将来発生すると見込まれる除去費用が、固定資産取得時における見積額と相違することが明らかになったことから、見積額変更による減少額7,230千円を資産除去債務から減算しております。

(セグメント情報等)

第22期中間会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

[セグメント情報]

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

1. 製品及びサービスごとの情報

製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	米国	区欠州	その他	合計
551,289	596,867	253,893	14,900	1,416,950

(注)売上高のうち委託者報酬に関しては、当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者の情報は制度上把握しえないため、除外しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 . 主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。 投資顧問料については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しておりま

す。

付随業務収入については、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を 省略しております。

(1株当たり情報)

第22期中間会計期間 (自 平成 23年 4月 1日 至 平成 23年 9月 30日)

1株当たり純資産額 1株当たり中間純損失金額 119,199円74銭 21,653円70銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注)1株当たり中間純損失金額()の算定上の基礎

	第22期中間会計期間 (自 平成 23年 4月 1日 至 平成 23年 9月 30日)
中間純損失()(千円)	638,957
普通株式に係る中間純損失() (千円)	638,957
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
期中平均株式数(株)	29,508

(その他)

特記すべき事項はありません。

前へ 次へ

第2 その他の関係法人の概況

その他の関係法人の概況については、該当事項が以下の内容に更新されます。

1 名称、資本金の額及び事業の内容

(1)受託会社

名称	資本金の額 (平成23年9月30日現在)	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

`		
名称	資本金の額	事業の内容
台 柳	(平成23年9月30日現在)	事業の内合
SMBC日興証券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める
株式会社SBI証券	47,937百万円	第一種金融商品取引業を営ん
岡三証券株式会社	5,000百万円	
かざか証券株式会社	3,000百万円	でいます。
クレディ・スイス証券株式会社	78,100百万円	
西村証券株式会社	500百万円	
野村證券株式会社	10,000百万円	
フィデリティ証券株式会社	5,207百万円	
マネックス証券株式会社	7,425百万円	
みずほ証券株式会社	125,167百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
ソニー銀行株式会社	31,000百万円	銀行法に基づき銀行業務を営
ザ・ホンコン・アンド・シャン		んでいます。
ハイ・バンキング・コーポレイ	204 006五下四	70 (0.180)
ション・リミテッド(香港上海	301,996百万円	
銀行)		
株式会社横浜銀行	215,628百万円	
[楽天銀行株式会社	25,954百万円	

平成23年12月31日現在。

(3)投資顧問会社

名称	資本金の額 (平成23年12月31日現在)	事業の内容
インベスコ・アセット・ マネジメント・リミテッド	216,722,876英ポンド (約25,965百万円)	英国籍の会社であり、内外の有価証券などにかかる投資顧問業務および当該業務に付帯するその他一切の業務を営んでいます。

英ポンドの円換算は、平成23年12月30日現在の株式会社三菱東京 UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1 英ポンド=119.81円)によります。

2 関係業務の概要

受託会社	ファンドの受託会社として、投資信託財産の保管・管理・計算な		
	どを行います。		
	・		
	 受託会社に勃	委託することができます。 	
再信託受託会社の概			
要	名称	日本マスタートラスト信託銀行株式会社	
	資本金	10,000百万円(平成23年9月30日現在)	
	事業の内	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の	
	容	信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づ	
		き信託業務を営んでいます。	
	再信託の	原信託契約にかかる信託事務の一部(信託財産の	
	目的	管理)を、原信託受託会社から再信託受託会社(日	
	本マスタートラスト信託銀行株式会社)へ委託す		
		るため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移	
	管することを目的とします。		
販売会社	ファンドの販売会社として、受益権の募集・販売の取り扱いを行		
	い、投資信託説明書(交付目論見書)・投資信託説明書(請求目		
	論見書)の交付、運用報告書の交付代行、分配金・換金代金・償還		
	金の支払いおよび分配金の再投資に関する事務などを行います。		
投資顧問会社	委託会社よりマザーファンドの運用指図に関する権限の委託を受		
	けて、投資判断・発注などを行います。		

3 資本関係

受託会社	該当事項はありません。
販売会社	該当事項はありません。
投資顧問会社	委託会社の株式を100%保有する親会社です。

<u>前へ</u>

独立監査人の監査報告書

平成22年6月15日

インベスコ投信投資顧問株式会社 取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社

員 公認会計士 三浦 昇

業務執行社員

指定有限責任社

員 公認会計士 鴨下 裕嗣

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているインベスコ投信投資顧問株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インベスコ投信投資顧問株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年6月7日開催の取締役会において、増資の決議を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年 2 月15日

インベスコ投信投資顧問株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 大木 一昭 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているインベスコ 欧州東方拡大株式ファンドの平成23年6月23日から平成23年12月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、インベスコ 欧州東方拡大株式ファンドの平成23年12月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(平成23年6月23日から平成23年12月22日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

インベスコ投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社 (半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



独立監査人の監査報告書

平成23年6月10日

インベスコ投信投資顧問株式会社 取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社

員 公認会計士 三浦 昇

業務執行社員

指定有限責任社

員 公認会計士 鴨下 裕嗣

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているインベスコ投信投資顧問株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インベスコ投信投資顧問株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

<u>以 上</u>

上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

<u>次へ</u>

独立監査人の中間監査報告書

平成23年12月16日

インベスコ投信投資顧問株式会社 取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鴨 下 裕 嗣

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているインベスコ投信投資顧問株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第22期事業年度の中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、インベスコ投信投資顧問株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

前へ